

令和5年度

第3回

君津市国民健康保険運営協議会会議録

開催年月日 令和6年2月5日（月）

君津市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日時 令和6年2月5日(火) 午後2時00分～3時00分
- 2 開催場所 保健福祉センター1階 集団指導室
- 3 議題
諮問 ①君津市国民健康保険税条例の一部改正について
議題 ①令和6年度君津市国民健康保険特別会計予算(案)について
②君津市国民健康保険基金への積立について
報告 ①第3期君津市国民健康保険データヘルス計画及び
第4期君津市特定健康診査等実施計画(素案)に係る
まちづくり意見公募手続きの実施結果について
- 4 出席委員 10名
磯貝弘一 石井治子 多田友季子 伊賀浩修
加藤美代子 齊藤敦 能城一哉 石井修
藤田美鈴 蒔田洋
- 5 欠席委員 6名
宮地辰彦 大野澄子 鈴木周一 神由紀彦
松葉亨 眞板弘彰
- 6 会議に出席した者の職、氏名
市長 石井宏子
市民生活部
部長 茂田達也
次長(国保年金課長) 開田雅典
納税課長 笈川知洋
健康づくり課長 入江秀臣
健康づくり課
総括保健師 根本玉実
国保年金課
国保賦課係長 唐鎌孝行
国保給付係長 鈴木裕子
- 7 公開又は非公開の別 公開 ・ 非公開
- 8 傍聴者(定員6名) なし

【加藤議長】

ただいまの出席委員は10名で、半数以上で定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年度第3回君津市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

なお、本協議会は、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、公開としております。

本日傍聴者はありませんが、本協議会の会議録は、後日市のホームページで公開されますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

市長から、諮問したい旨申し出がありました。お願いいたします。

【石井市長】

君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤 美代子 様 国民健康保険法第11条第2項の規定により、君津市国民健康保険税条例の一部改正について、貴協議会の意見を求めます。令和6年2月5日 君津市長 石井宏子

— 諮問書を加藤会長へ手渡す —

【加藤議長】

ここで、市長は公務のため、退座させていただきます。

— 石井市長 退席 —

【加藤議長】

それでは、本日諮問されました「君津市国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。ただちに、執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

ありがとうございました。

それでは執行部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方はお願いします。

質疑が無いようですので、採決いたします。諮問（1）君津市国民健康保険税条例の一部改正について、賛成の方は挙手をお願いします。

— 挙手全員 —

【加藤議長】

挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで諮問事項についての審議を終了いたします。なお、答申書の作成については私にご一任願います。

それでは、答申準備のために暫時休憩といたします。再開は2時15分といたします。

— 暫時休憩 —

— 答申書 作成 —

(再開 午後2時15分)

【加藤議長】

ただいまから答申いたします。なお、市長は公務のため、答申は、茂田市民生活部長に行います。

【加藤議長】

君津市長 石井 宏子 様 君津市国民健康保険運営協議会 会長 加藤 美代子
君津市国民健康保険税条例の一部改正について、令和6年2月5日付け君国第1468号にて諮問のありましたこのことについては、下記のとおり、答申いたします。
原案のとおり改正することについて、慎重に審議した結果、異議なしと認めます。

— 答申書を茂田市民生活部長へ手渡す —

【加藤議長】

それでは、これで諮問事項について終了いたします。ご協力いただきまして、ありがとうございました。ここで、茂田市民生活部長は公務のため、退座させていただきます。

— 茂田市民生活部長 退席 —

【加藤議長】

続きまして、議題(1) 令和6年度君津市国民健康保険特別会計予算(案)について執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑のある方はお願いします。

【議員委員】

直営診療施設勘定についてお聞きしたいのですが、資料の19ページに国保の診療所の利用状況について、患者数の推移が記載されていますが、令和5年度では小櫃、松丘どちらの診療所も3,900人程度の利用は見込まれる状況ではありまして、小櫃診療所が指定管理者になってから初めて4,000人を切るかもしれないという状況かと思えます。利用者が減少する傾向の中で多くの地域住民が通院しており、地域医療を支える重要な施設だとは思いますが、在宅医療の推進ですとか利用者の生活形態を踏まえて夜間診療の実施など時代のニーズに合った運営方法について模索していく必要があるのではないかと思いますけれども、今後、直営とか指定管理者とか色々とお考えがあるかと思えますので、現時点での市の管理運営についてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。それともう一つ、国保の小櫃診療所は昭和43年に建設されてもうすでに50年以上経っており施設が老朽化しています。君津市の保健福祉施設個別施設計画を令和3年3月に策定していますけれども、令和12年までに小櫃診療所については除却複合化と書かれています。いずれにしても、旧耐震の基準で作ってある施設ですので、今後、耐震診断等がどのようになっているのか現時点でお分かりになれば教えていただきたいです。

【開田市民生活部次長】

ご質問2点あったかと思えます。一つ目は管理運営方法、もう一つは施設の建て替えについて。管理運営方法については小櫃診療所が令和2年から指定管理者を導入しております。松丘診療所については現在も直営となっております。安定的な運営を将来的に行うためにも、指定管理者制度の導入で小櫃診療所の方が成功しておりますので、松丘診療所についても同様にできないかというところは、今後検討していきたいと思っております。

それから、施設の建て替えの件ですけれども、松丘診療所は新耐震基準で耐用年数も残っておりますが、小櫃診療所につきましては、旧耐震基準ということで、こちらにつきましては、小櫃地区の公民館、行政センター、保育園等の周辺施設を統合できないということで、公民館等再整備基本計画を今年度末までに策定いたしまして、その中で小櫃地区の施設の方向性を示していくということになっております。その中で小櫃診療所は原則、統合という形で他の施設に寄せていくことが基本的な考えとなっております。ただ、なるべく民間資金を活用した中でどのような事ができるかを業者との意見を聞きながらになりますので、今後、変更になる可能性もありますが、現段階では複合化するという事で考えております。

なお、君津市は小櫃診療所のように老朽化した建物が点在しておりますので、時期については他の施設や市の財政状況から順番を決めていくということになっておりますので、具体的な更新の時期については未定となっております。

【議員委員】

ありがとうございました。管理運営につきましては、今後また検討されると思いますので、よろしく願いいたします。施設の老朽化については、今年起きました能登半島地震で、テレビを見ていましたところ、7階建てくらいの大きなビルが倒壊しているのを見て驚きました。そのビルの外見は新しかったのですが、1972年に建てられた旧耐震基準の建物ということで、小櫃診療所と同じ基準で建てられた建物でした。財政面や他の施設の状況もあるかと思いますが、喫緊の課題ですので、こちらも検討はよろしく願いいたします。

【加藤議長】

他に質疑のある方いらっしゃいますでしょうか。

【齊藤委員】

予算規模の中で、社会保険適用拡大の影響でかなり被保険者数が減少していると感じました。被保険者数については来年以降も減少していくのではないかという懸念もありますので、今後の被保険者数の見込みについてお教えいただければと思います。後、直営診療施設の方も患者数が減少していますので、そちらの見込みについても教えていただければと思います。

【開田市民生活部次長】

まず1点目の被保険者数の減少につきましてはですね、令和5年の決算見込みの被保険者数が1万6,535人から、令和6年では556人減少して1万5,979人に減少するのではないかと見込んでおります。こちらについては、令和4年10月の社会保険適用拡大を見ましてこのような見込みを立てているんですが、正直言いますと、こちらの見込みが辛いのか甘いのか、まだ様子をはっきりわかりませんので、この辺については注視していきたいという風に考えております。それから、小櫃診療所、松丘診療所の患者数についても、10月末までの患者数を基に1年間で換算しますと3,900人ずつではないかというようなどころを見込んでおります。小櫃診療所については、営業等を行うことで新規患者関数に、獲得に努めたいと思っておりますが、松丘診療所については、そのような営業活動もできておりませんので、その点も含めて管理体制を見直し、指定管理者も検討したいと思っております。

【加藤議長】

ほかに、質疑のある方ございますか。

それでは、質疑もないようですので、続いて、議題（2）君津市国民健康保険基金への積立について執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

ありがとうございました。

それでは執行部の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方はお願いします。

【蒔田委員】

基金の積み立てについて教えていただきたいのですが、今後の運用という点におきまして、先ほどの説明で今年度の3月補正予算で1億7,000万円積み立てられるということで、これは県内の基金の平均額と合わせるというお考えなのかという点と、今後、剰余金が生じた場合は条例に基づき積み立てを行っていくという説明がありましたが、積立金の上限金額と言いますか、一定の基準というのは考えられているのでしょうか。それとも、増やせるだけ増やしていくというお考えなのか、教えてください。

【開田市民生活部次長】

まず、基金の積み立てについてですが、万が一の場合に備えるために、県内平均である、保険給付費の10パーセントを目標としてはおります。

今後、所得の状況が改善して税収がたくさん集まるようなことがあった場合に、基金を増やせるだけ増やしていくのかどうかということですが、税率について、県の方でこのぐらいの被保険者がいて、このぐらいの医療費がかかっているのので税収はこのぐらい必要だといういわゆる標準税率というものがあまして、君津市の現在の税率は、この標準税率よりも低くなっておりませんが、今後、基金を増やすだけ増やすのではなく、標準税率と本市の税率の乖離が大きくなった場合、つまり税率を上げるといった場合の上げ幅の抑制や急な税収減に対応するために、基金を取り崩していきたいと考えております。

【加藤議長】

ほかに質疑のある方はございますか。

それでは、質疑もないようですので、引き続きまして、報告（1）第3期君津市国民健康保険データヘルス計画及び第4期君津市特定健康診査等実施計画（素案）に係るまちづくり意見公募手続の実施結果について執行部の説明を求めます。

【開田市民生活部次長】

— 別紙資料により説明 —

【加藤議長】

以上で、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑もないようですので、その他、委員の皆様から何かございますか。

— 委員 その他なし —

【加藤議長】

執行部からその他として何かございますか。

— 執行部 その他なし —

【加藤議長】

それでは、ないようですので、以上をもちまして、令和5年度第3回君津市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

(散会 午後3時00分)

議事録署名人 君津市国民健康保険運営協議会

会長 加藤 美代子